

物品・役務等競争入札参加資格審査申請書類一覧表

No.	書類名	説明
1	物品・役務等競争入札参加資格審査申請書 (様式第1号)	両面印刷(長辺綴じ)すること。
2	委任状 (様式第2号)	支店、営業所等に入札・契約等の権限を委任する場合のみ提出が必要。
3	使用印鑑届 (様式第3号)	入札、契約、請求等に使用する印鑑を押印すること。 印鑑は、鮮明に押印すること。
4	経営規模等に関する調書 (様式第4号)	両面印刷(長辺綴じ)すること。
5	誓約書 (様式第5号)	
6	物品・役務等競争入札参加資格登録カード (様式第6号)	両面印刷(長辺綴じ)すること。 表面の参加希望業種・品目の表には、様式第1号の裏面の同表と同じ内容を記入すること。 裏面の営業上の許可等の表には、様式第4号の表面の同表と同じ内容を記入すること。
7	代表者の印鑑証明書	法人の場合は、法務局等が発行したもの。(写し可) 個人の場合は、住民登録地の市区町村長が発行したもの。(写し可) 発行後3か月以内のもの。
8	商業登記簿謄本	法人のみ提出が必要。 法務局等が発行した「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」。(写し可) 発行後3か月以内のもの。
9	代表者の後見等証明書 (身分証明書等)	個人のみ提出が必要。 法務局等が発行したもの。(写し可) 発行後3か月以内のもの。
10	京田辺市納税証明書	市内業者のみ提出が必要。 京田辺市役所税務課が発行した最新内容のもの。 (写し可) 発行後3か月以内のもの。
11	消費税等納税証明書	税務署が発行したもの。(写し可) 法人の場合は、「その3」又は「その3の3」。 個人の場合は、「その3」又は「その3の2」。 発行後3か月以内のもの。

No.	書類名	説明
1 2	営業上の許可等を証する書類	<p>参加を希望する業種が次のいずれかに該当する場合は、許可、登録等を証する書類。（写し）有効期間内のもの。</p> <p>(1) 石油、ガス等の危険物、医療機器、医薬品、食料品等の販売</p> <p>(2) 建物清掃、建物衛生管理、車両整備、廃棄物処理、警備、旅行業、運送、人材派遣等</p> <p>(3) その他許可、登録等を必要とする業種</p>
1 3	物品・役務等競争入札参加資格審査申請書類等チェックリスト	

（注1）法人の場合は、No. 1・3・4・5・6・7・8・11は必ず提出してください。

（注2）個人の場合は、No. 1・3・4・5・6・7・9・11は必ず提出してください。

（注3）No. 7～12は、それぞれの発行官公署において定める様式とします。

（注4）「発行後3か月以内」とは、受付開始日の前日から遡って3か月以内に発行されたものです。